

フランスのコロナ対策の状況

広岡 裕児*

まず、簡単にフランスにおける新型コロナ危機の推移をみておきたい。

イタリアにつづいて、3月初めに感染爆発が起き、17日に全国でロックダウン。5月11日に解除されたが、パリを含むフランスの北東部では一部の措置が継続され、全面解除になったのは6月15日であった。解禁後の弛緩とバカンスの人の移動によって無症状の若者を中心に局地的に感染が増加し、9月に入ると全国に蔓延した。夜間外出禁止令で抑えようとしたが不十分で、10月30日から2度目のロックダウンとなった。11月28日一般商店の開店など第1段の緩和が行われた。今後感染者数、重症者数などの推移をみながら緩和され、カフェ・レストランの再開など全面的解除は1月20日以降となる見込みである。

フランスにおいては、大前提として、新型コロナ危機は、戦争にも比せられる非常時だと考えられている。感染症に勝つこと、弱者（高齢者、健康上の弱者、社会的弱者）を守ることが最優先である。具体策については大統領の非常大権とは異なる、国会も参画する既存の法的ベースがある。その上で専門家の意見を参考にしつつ各担当大臣が方針を決め、首相のもとに調整が行われ、大統領が決断する。政治家が刑事訴訟のリスクを負いつつ責任をもって粛々と行われている。

感染対策そのものは、2009年にH1N1ウイルス対策として立案されたものを改善したプランにしたがっている。ロックダウンもこの一部である。

当初は、日本と同じく手洗いマスクなどの個人

的対策のほかPCR検査を抑制しつつクラスター対策を行っていたが、市中蔓延した時点で、プランに従い、重症者対策に集中。ロックダウン解除後、PCR検査を大幅に増やし（現在、春の20倍以上の1日平均20万人）、クラスター対策要員も11,000名にした。店舗に補助金を出して手指消毒、アクリル板、入場制限を徹底。公共交通や公衆の集まる室内につづいて、市中でのマスク着用が義務になり、9月1日からは職場でも適用された（違反の場合135ユーロの罰金、累犯は大幅増額）。

医療体制については、一般的な大規模災害時の体系（ORSAN）のなかに感染症対策があり、全国連係、病床の確保、医療関係の退職者や学生の臨時招集が行われた。6月には、医療保健関係の労使双方と行政当局を一堂に集めた会議が行われ、医療従事者の待遇改善等が決まった。

経済面でも、新型コロナは人間社会の存在そのものを直撃しており、リーマンショックなどとは量も質も違っているとみられている。あくまでも「非常時」で、景気対策以前にまず「生き延びる」ための対策であり、経済成長は「戦後復興」で挽回する。とはいえ、経済を捨てているわけではない。現状をそのまま動かすのではなく、徹底した感染予防対策（労働、衛生当局の検査は厳しく行われている）、PCR・抗原検査の拡大、デジタル化、テレワーク……で非常時下の態勢をつくって「コロナと生きる」のである。また、これがコロナ後の世界を見据えた産業構造の改革の一步となっている。

「戦後復興」を可能にするのと社会不安の軽減のため、人材は企業の中においたままの一時帰休

* 在パリジャーナリスト、公益財団法人都市化研究公室 特別研究員

(雇用調整)を拡充(法定最低賃金 SMIC の 4.5 倍まで。SMIC の者は 100%それ以外は手取りの 84%を国が肩代わり)。被害の大きい中小零細企業等に対しては、さらに最低限の必要経費補助、社会保障負担等の免除。そして、大企業も含めて融資を国が 90%保証する。市中銀行が融資を拒否する中小零細企業には国の公的金融機関がこれをおこなう。

時間軸では春の時点での 3 段階のステップの戦略がたてられた。

- ①保護：ロックダウン中のすべての企業と正規非正規を問わず労働者を守る緊急措置。
- ②支援：とくに被害を受けている分野の特別支援(①の継続)：文化、観光・旅行、自動車スタートアップ、航空、近隣商業・手工業者・自営業者など。
- ③再生：復興計画。

復興計画は、「グリーン経済と競争力のための復興経済」と題され、景気刺激策というよりも新しい持続可能社会での構造改革にコロナ危機の教訓から得た国民生活の安全に必要な産業の海外移転防止と再国産化、保健衛生の充実などを加えたものである。予算審議(会計年度は 2021 年 1 月から)の都合もあり、9月初めに発表されたが、第2波に直面している現状では①の繰り返しと、②の増強に集中している。マクロン大統領の言葉をかりれば「最低でも来年の夏まで続く長期戦」になっており、その実施は、まだ先である。